

# しすい

編集・発行/酒々井町議会

〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171

<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>



議員自治  
研修会



講師  
増元照明氏

詳細については16ページ

## 12月定例会のあらまし

12月定例会は12月6日から8日間の会期で開催されました。町長より議案13件、議員より議案3件が提出され、審議した結果それぞれ原案のとおり可決されました。  
一般質問は15名の議員が、2日間にわたり行いました。

中川流域防災事業関係補正予算などを可決・P2

平成17年度各会計決算を認定 . . . . . P6

町政を問う 議員15名が一般質問 . . P7~P15



12月定例会

# 各会計補正予算など16議案を可決



本佐倉城跡説明看板を設置

平成18年12月議会で可決された議案は次のとおりです。

千葉県後期高齢者医療広域連合の設置に関する協議について平成20年4月から現行の老人保健制度が後期高齢者医療制度に移行され、75歳以上の高齢者は新たに独立する後期高齢者の保険に加入し、その運営は県内56市町村すべてが加入する広域連合を設置し実施することから広域連合規約を制定するものです。

「印旛衛生施設管理組合」、「佐倉市八街市酒々井町消防組合」、「佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合」、「佐倉市、酒々井町清掃組合」、「印旛郡市広域市町村圏事務組合」、「印旛利根川水防事務組合」各組合の規約の変更に関する協議について  
各組合理約の変更の内容は、地方自治法の一部が改正され、「助役」を「副市町村長」に、「収入役」を「会計管理者」に、「吏員その他の職員」を「職員」に改正し、条文の字句等を整理するものです。

## 一般会計

一般会計補正予算  
(第3号)

補正の主な内容は、乳幼児医療に係る扶助費、障害者福祉及び障害者自立支援に関する事業費、梅の郷ほ場返還に伴う工事費、酒々井インターチェンジ関連道路等に

係る事業費、中川流域防災事業関係委託料、私立幼稚園就園奨励費補助金等、その他特別会計の補正に伴う繰出金の補正です。

平成18年度酒々井町水道事業会計補正予算(第2号)

制度改正に伴う人件費の補正です。  
町道路線の廃止及び認定について  
下台地先の水道施設外周整備工事の完了に伴い、既認定路線を廃止して、整備された管理用道路を含め改めて認定をするものです。

## 特別会計等

国民健康保険特別会計  
補正予算(第2号)

一般被保険者療養給付費を減額し、退職被保険者療養給付費及び高額療養費等を増額するものです。

下水道事業特別会計補正予算  
(第3号)

中川流域治水対策事業費を一般会計予算に組み替える。また、新たに創設された下水道事業債の貸付けを受けるものです。

学校給食センター事業特別会計補正予算(第3号)  
育児休業等に伴う給料等の人件費の補正です。

上岩橋地先及び中川・酒々井地先の宅地開発事業の完了に伴い、区域内の帰属を受けた道路施設及びそれに接続する既存道路を町道として認定するものです。

### 議員発議によるもの

東関東自動車道(仮称)酒々井インターチェンジ及びアクセス道路整備等の早期完成に関する意見書について

義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書の提出について  
国における平成19(2007)年度教育予算拡充に関する意見書の提出について

議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果
2	平成17年度酒々井町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について	決算審査特別委員会	原案認定
3	平成17年度酒々井町水道事業会計決算の認定について	決算審査特別委員会	原案認定
1	千葉県後期高齢者医療広域連合の設置に関する協議について	なし	原案可決
2	印旛衛生施設管理組合規約の変更に関する協議について	なし	原案可決
3	佐倉市八街市酒々井町消防組合規約の変更に関する協議について	なし	原案可決
4	佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合規約の変更に関する協議について	なし	原案可決
5	佐倉市、酒々井町清掃組合規約の変更に関する協議について	なし	原案可決
6	印旛郡市広域市町村圏事務組合規約の変更に関する協議について	なし	原案可決
7	印旛利根川水防事務組合規約の変更に関する協議について	なし	原案可決
8	平成18年度酒々井町一般会計補正予算（第3号）		原案可決
9	平成18年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	教育民生	原案可決
10	平成18年度酒々井町下水道事業特別会計補正予算（第3号）	経済建設	原案可決
11	平成18年度酒々井町学校給食センター事業特別会計補正予算（第3号）	教育民生	原案可決
12	平成18年度酒々井町水道事業会計補正予算（第2号）	経済建設	原案可決
13	町道路線の廃止及び認定について	経済建設	原案可決

議案と議決結果（議員提出のもの）

番号	件名	提出者	提出先	本会議の議決結果
1	東関東自動車道(仮称)酒々井インターチェンジ及びアクセス道路整備等の早期完成に関する意見書について	篠原岩雄議員 他3名	千葉県知事	原案可決
2	義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書の提出について	江澤眞一議員 他5名	内閣総理大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣	原案可決
3	国における平成19(2007)年度教育予算拡充に関する意見書の提出について	江澤眞一議員 他5名	内閣総理大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣	原案可決

は全員賛成、 は賛成多数、 ×は賛成少数です。( )は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。

請願の審査結果

請願番号	件名	請願者名	付託委員会	本会議の議決結果
請願第6号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願書	義務教育費国庫負担制度を守る千葉県連絡会 会長 安藤 昭雄	教育民生	採 択
請願第7号	「国における平成19(2007)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	千葉県教職員組合印旛支部 代表者 稲田 亮浩	教育民生	採 択
請願第8号	南部地区開発及び仮称酒々井インターチェンジについて町内全域の町民に対する説明会の開催を求める請願	南部地区開発を考える会 世話人代表 鈴木伸八郎	経済建設	不採択 ×

は全員賛成、 は賛成多数、 ×は賛成少数です。

平成18年度 補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正前	12月補正額	補正後
一般会計	5,054,147	36,579	5,090,726
特別会計			
国民健康保険	1,721,551	31,162	1,752,713
下水道事業	449,439	9,000	440,439
学校給食センター事業	186,279	2,232	184,047

平成18年度 水道事業会計補正予算額

(単位：千円)

	補正前	12月補正額	補正後
収益的支出	459,033	2,075	461,108
資本的支出	212,042	111	212,153

## 千葉県へ意見書を提出

12月20日、「東関東自動車道（仮称）酒々井インターチェンジ及びアクセス道路整備等の早期完成に関する意見書」を、高崎議長より県土整備部（県知事宛）へ提出しました。

また、同席上、近隣の八街市議長、富里市議長からも同様の意見書が提出されました。

意見書を提出する高崎議長



小坂町長より5件の行政報告がありました。（要旨）

自立のためのまちづくり推進会議及び安全・安心のまちづくり推進会議の経過について

自立のためのまちづくり推進会議は、町民の視点にたった町政への自由な意見、ご提言をいただくことを目的に委員を募集し、19名の委員と座長である順天堂大学教授の浦井孝夫氏を加えた20名で会議が進められています。

8回の会議が開催され、会議のテーマを「町行財政」「協働」「町産業」「観光」「福祉」「教育」の6つの大きな柱とし、各項目ごとに具体的な意見等が取り交わされました。

現在、提言書を作成中であり、1月には提言書をいただけるものと考えています。

次に、安全・安心のまちづくり推進会議は、公募委員6名と各区・自治会からの代表36名、座長として順天堂大学名誉教授の川合武司氏を加えた43名で会議が進められています。

7回の会議が開催され、会議

のテーマを「交通安全」「防災」「防災」とすることが確認され8月30日に中間報告をいただき、その後の3回の会議は、分科会方式で行われ、現在、最終的な提言を調整している段階であり、提言書は1月にいただけるものと考えています。

## 中川流域防災事業について

中川流域の治水対策については、事業を実施して行く上での財源確保のために、国庫補助金等への採択に向けた検討、協議を重ねてきた中で、現在当町で事業を進めている、まちづくり交付金事業「（仮称）酒々井インターチェンジ」周辺地区における都市再生整備計画に提案事業として追加され、国土交通省に変更整備計画を提出し、内容審査を経て平成18年11月20日付で「中川流域防災事業」として承認されました。

今年度からの事業執行に向け、現在国費の交付申請を行っており、交付決定され次第、測量、地質調査等を進めて行く予定です。

## 少子高齢化対策について

少子化への対応として、子育てしやすい環境づくりが求められており、来年4月からの施行を見据えての子育て支援の具体的な内容について申し上げます。

町立保育園の時間外の延長については、保護者の要望に応えらにしようとするものであり、保育料の見直しについては、積極的に保護者負担の軽減を図るべく、現行の国の基準額を10%減額した額を更に5%上積みし、国の基準額の15%を減額しようとするものです。

また、時間外保育料の有料化については、現行では、時間外保育料を無料としていることから、時間外保育に必要な経費を全ての入園児の時間内保育料の負担で賄っているのが現状です。

そこで、公平性を図る観点から受益者負担及び応益負担の考え方を取り入れ、有料化に踏み切ろうとするものです。

その額は、時間外保育の実施



に必要な経費から算出すると、月額で園児1人当たり30分につき1,000円余りとなりますが、極力、保護者負担に及ぼす影響を配慮して、平日で600円、土曜日で1200円にしようとするものです。

その結果、例えば、平日において毎日、午前8時から午後5時30分までの間で利用した場合、すなわち通算して90分の時間外保育を利用した場合の時間外保育料の月額額は、1,800円となります。

以上の施策に加え、9月議会

において全会一致で採択された子育て支援にかかる請願の趣旨に応じ、更に子育てしやすい環境をつくり上げ、若い人の定住を促すため、一層努力していく考えです。

一方、高齢化への対応については、介護や支援が必要になった場合でも、高齢者自身が希望する適切なサービスを利用しながら住み慣れた家庭や地域の中で、安心して日常生活を送れるよう、引き続き介護保険サービスの量的確保と質的向上に努めることとしています。

また、介護認定を受ける前の生活機能が低下している高齢者に対しても、必要なサービスを総合的かつ一体的に提供し、介護予防のための支援体制の整備に努めることとしています。

このような取り組みとともに、判断能力が十分でない高齢者の権利擁護のため、「成年後見制度利用支援事業」の創設を検討しています。

これは、福祉サービス提供事業者との契約能力にハンディ・キヤップのある方の成年後見制度の利用は、不可欠な社会サービスとしてその重要性が増して

いることに鑑み、これまで成年後見制度の利用ができなかった高齢者も必要な後見が利用できるよつになるものです。

「広報ニューしすい」有料広告掲載について

厳しい財政状況の中、企業広告で財源を確保する市町村が増えてきています。

当町におきましても財政健全化計画の基本方針により、歳出の削減と併せて、歳入の確保に努めていますが、その一環として、町広報誌「広報ニューしすい」1月号から有料広告を掲載することとしました。

1月号については1号広告の名刺サイズで2件、2号広告の名刺の2倍サイズで2件、3号広告の名刺の4倍サイズで2件申請があり、掲載することとします。

まちづくり座布団集會について

町の厳しい財政状況、また課題や施策などの取り組みについて町民の皆様と情報を共有し、



まちづくりを進めていくことを目的として、東酒々井自治会連合会、東酒々井1・3丁目自治会、上本佐倉1丁目自治会、馬橋ネオポリス自治会、上本佐倉区、本佐倉区と話し合いを行い貴重なご意見をお伺いしてまいりました。

現在、あらためて地域担当員を通じて、各自治会等に「まちづくり座布団集會」のお知らせを行っているところです。

この「まちづくり座布団集會」は、現在の町が置かれている状況を報告し、町民の皆様との情報の共有を図るためには大変重要なものであることから随時実施していきたいと考えております。

### 議案・反対討論(要旨)

地福美枝子議員 議案第1号、第8号に反対する。

初めに議案第1号千葉県後期高齢者医療広域連合の設置に関する協議について、今、急テンポで進められており、来年初の議会で広域連合議会選挙を実施して、2008年4月の施行の段取りとなっている。

この制度は高齢者が安心して医療を受けたいという要求から、非常に程遠いものになっていく可能性が多分にある。

1つは医療制度としての問題で、保険料を75歳以上の高齢者を対象に、年金からの天引きなどで徴収することや、また、これまで75歳以上には適応してこなかった滞納者への保険証の取り上げのペナルティー、短期保険証や資格証明書が交付されるという点である。

診療抑制につながり後期高齢者への差別医療が持ち込まれる可能性がある。

2つ目は運営の問題で、広域連合という形態は県下56市町村から1人ずつと、重要な役割を

もつ広域連合議会がすべての市町村と住民の意見を反映させることには非常に疑問がある。

また、広域連合自体が事実上、都道府県や市町村に変わり新たな行政主体となる恐れがあり、住民の意見が反映しない仕組みとなつて、地方自治の後退にもつながるものでもある。

次に、議案第8号一般会計の補正予算については、土地保有税の増収があつたことや、学校図書館支援スタッフなどの指定事業を受けた事など評価される点もあるが、後期高齢者医療制度の導入、障害者には更に負担を強いられる自立支援法の導入、南部開発について、未だ町民の納得の得られないまま、まちづくり交付金など活用して進めている点は認められない。



平成18年9月議会で継続審査となっていた平成17年度の各会計決算については、それぞれ認定されました。

決算審査特別委員会

秋本和仁委員長報告

3日間にわたり委員会を開催し、執行部からの詳細な説明を

もとに厳正な審査を行ったところ、平成17年度一般会計及び各特別会計決算、平成17年度水道事業会計決算ともに、それぞれ認定すべきものと決定しました。

なお、審査の過程において、今後の予算執行にあたり、次のような意見や要望事項がありました。

全般的事項

町税の徴収については、努力の跡が見受けられるが、貴重な自主財源であることから、なお一層の徴収率向上に努められたい。

経常収支比率については、弾力的な財政運営が行われる水準に向けて、次年度以降の一層の向上を期待する。

一般会計

同和对策に係る推進業務委託

及び団体補助金等については、委託内容及び効果について、再検証されたい。

しすいふれ愛タクシーについて、利用頻度を拡大するための対策を推進するとともに、運営主体である社会福祉協議会への助成が削減できる方策を検討されたい。

福祉事業について、給付・支給事業などの周知が図れるよう、更なる広報活動を検討されたい。

酒々井小学校屋内運動場については、耐力度調査の結果を踏まえ、国庫補助制度の活用などの財源確保を図りながら、早期の対応を期待したい。

学校給食センター事業特別会計 学校給食については、衛生管理体制に引き続き留意されるとともに、食育の観点からも、児童・生徒に安全・安心な給食が提供されるよう、一層の充実に努められたい。

介護保険特別会計

介護保険料について、滞納額の縮減に向け一層の徴収努力を期待する。

水道事業会計

水道料金収納業務委託について契約方法を再検討されたい。

賛成討論(要旨)

森本一美議員 財政状況は昨年度に続き大変厳しい中執行され、その内容を見ると、財政健全化緊急対策計画を見直し、歳入の確保と経常経費の削減に取り組み、投資効果及び緊急性に十分配慮し財源の重点的・効率的配分に努めながら、実施計画の目標達成に向け、町民の福祉向上に努力された跡が伺える。

社会福祉関係においては、ふれ愛タクシー事業の充実を図った。重度心身障害者医療費給付事業、高齢者デイサービス事業を実施した。健康づくりに関しては、健康創造都市の実現に向けた健康づくり講座や、はつらつ健康教室の開催及び健康診断等の健康管理事業を行った。教育文化関係については、中学校教育用パソコンの整備、プリミール酒々井の図書購入、本佐倉城址の保存、並びに利活用のための整備事業を行った。都市基盤整備事業については、幹線道路整備、生活道路の舗装及び排水整備事業等を行った。

以上概要を申し上げ、賛成討論とする。

反対討論(要旨)

引地修一議員 緊縮予算の中、当局の努力は評価するが、若干整合性というが、ちくはくなところがあるので数点指摘する。

学童補助について、毎年300万円だが、毎年何人行っているのか、どういう運営をしているのか、中身が何回聞いても良からぬ。職員組合向上会補助金も、未だに内容がわからないし、税金が補助金に当てられて良いのかどうか疑問である。

ハープガーデンも、どの様に活性化のためになっているか。町民の目はハープガーデンに向いてないような感じがする。そういう意味で使い方に若干疑問を持っている。

同和对策費についても、国は対策費、補助金は既に終わっている。なぜ町が続けていくのか良く理解できない。

それから南部地区の調査費は企業名も公表しないで693万円のお金が出て行く。我々町民とか議員としては、本当に適切な金が出費されているのか、キチンと報告してもらわないと、

はなはだ町民に申し訳ない。地福美枝子議員 町は三位一体の改革方針に則ってやっていくということであるが、国がいう地方への権限委譲は、自らの責任で進めることであり、税源移譲した後は地方交付税を縮小し国の支出を抑えることが一番の政府の狙いである。財源がないからと住民の要求を受け入れない状況が続いている。財政難だからこそ住民サービスを守り、自治体らしさを取り戻していく努力こそ、今本当に必要ではないか。

人件費の削減は職員の仕事に対する意欲を削り町民サービスの低下に繋がりがかねない。同和推進事業は一般事業の中でいい、額も見直しが必要ではないか。また具体的な説明できない上に企業の側に立ったような南部地区開発の調査費を支出する事は、これも納得できない。今年の3月には大幅に国保税を引き上げた。

財政難の大もとの原因は三位一体の改革などの方針であり、政府に対して強く要求していく姿勢と町民の要求に根ざした予算編成、執行が必要ではないか。



町の考え

# そこが知りたい



一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

12月定例会の一般質問は、12日と13日の2日間に15名の議員が、酒々井インターチェンジと酒々井南部地区産業団地、子育て支援、教育問題など、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、インターネットでもご覧いただけます。

12月定例会の会議録は、3月下旬以降、閲覧することができます。

問

副町長制度の条例整備をどのように考えているのか

答

周辺町村の動向を見ながら3月議会に対応したい

越川 廣司 議員

問 地方自治法の一部改正により、助役の制度を副町長に改正し、現在の内部的な長の補佐的役割に加え、長の命を受け自治体に係る政策及び企画について

の役割を明確化された。また、特別職である収入役を廃止し、一般職の会計管理者を置くこととしている。

そこで国の考え方や近隣町村の状況、当町の現状を考えた中、副町長及び会計管理者の設置条例について、どのように考えているのか伺う。

町長 助役制度の見直しでは、市町村の助役に代えて副市町村長を置くこととされ、定数は条例で定め助役制度と同様、条例で副市町村長を置かないこともできるとされている。また、収入役が廃止され、普通公共団体に会計管理者を1人置くこととし、一般職の職員のうちから、地方公共団体の長が命ずることと規定されている。現在、助役空席の状態が続いているが、参事職が助役の役割を果たしていることや、厳しい財政状況を考慮する必要があるが、周辺町村の動向を見ながら3月議会に対応したい。また、収入役制度の

見直しは、法律に基づき対応していく。平成19年度予算について

問 町長は5つの政策・3つの約束を掲げ就任されたが、平成19年度予算について、次の点を伺う。

- 1、新年度事業の重点事業について。
- 2、自立のためのまちづくり推進会議及び安全・安心のまちづくり推進会議の提言をどのように反映させたか。
- 3、当町への三位一体改革の影響について。

町長

- 1、現在、第3期基本計画の策定作業を進めており、これに沿うこととなるが、南部関連事業、中川流域防災事業、子育て支援事業の充実、生涯学習関連事業の充実などに意を注いでいきたい。

- 2、予算に反映できるものは積極的に取り入れていきたい。

財政課長

- 3、制度改正では所得譲与税が廃止され、個人町民税所得割が増額となり、試算数値で約1,600万円ほどマイナスになることが予想される。

問

自治体破たん法をどのように考えているのか

答

自治体運営の責任の明確化が進むと認識している

木村 亨 議員

問 財政問題について、次の点を伺う。

1、町予算は財政健全化緊急対策計画に基づき、現状にあわせ見直しを行い編成されているが、来年度予算も見直しについてどのように考えているのか。一層の予算縮減が必要であるのか。

2、平成18年度地方交付税は6億2,500万円と、前年度比23・7%減となっているが、今後の見直しについて伺う。

3、夕張市の財政破たん報道により、自治体の破たんが現実であり得るとされたわけだが、自治体破たんとはどのようなことと考えているのか、また国が新たに検討されている破たん法制に対する動きについて、どのように捉えているのか。

町長

2、平成19年度から基準財政需要額へ1スで約10%程度が新型交付税として導入される。内容としては人口と面積を基本として算定され、今後さらに全体の3分の1程度の規模を指すとされている。

問

酒々井ICと南部開発 それぞれの進捗状況は

答

県・都市再生機構・町において、それぞれ役割分担に応じて進捗している

森本 一美 議員

問 酒々井インターチェンジ（IC）と南部地区新産業団地について、次の点を伺う。

1、酒々井ICは広域な道路ネットワークを図ることを目的に県等基本協定書を締結し、それに基づく事業が進められるが、酒々井ICの現状について伺う。

2、南部地区新産業団地は町民雇用の場や自主財源の確保などの観点から、町の活性化を図るために早期着工を応援したいが、その後の進捗状況について伺う。

3、酒々井ICと南部地区新産業団地の事業化に向けた関連事業は、新しい発想で経費の縮減と優先順位をつけ、段階的な整備手法を視野に、地元業者参入も考えながら実施することなどが、財源はどうなるのか年度別に伺う。

町長

1、県において関係土地所有者の境界立会いが実施され、用地測量が進められている。また、併せてIC本体及びアクセス道路の地質調査や詳細

設計が進められている。

2、都市再生機構が行う土地区画整理事業の地権者説明会が10月に開催され、地権者意向調査の結果報告、埋蔵文化財調査の実施状況及び実施予定等の説明があった。

3、まちづくり交付金事業を活用し、平成18年度から5年間で、墨・七栄線で約10億円（一般財源ベースで1億5,000万円）、尾上飯積線で約5億円（一般財源ベースで7,500万円）を想定している。

教育問題について

問 全国各地でいじめ問題が報道されているが、当町の小中学校でいじめ問題は過去並びに現在もあるのか。その対応と解決策について伺う。

町長 各学校のいじめ問題への取り組みについて調査を実施したほか、全児童生徒を対象にアンケート形式で調査を実施した。その結果、現在のところ深刻ないじめはないものと捉えているが、学校及び家庭で児童生徒が発する兆候を見逃さないよう、早期発見・早期対応に努めている。



問 町民への説明会開催を行うのか

答 情報公開を原則に公開できる情報はその都度公開していく

引地 修一 議員

問 南部地区開発の進捗状況について、次の点を伺う。

- 1、メガモールへの進出事業者は何という企業名で、どこが運営するのか。
- 2、県の事業費は当初予定されていた金額67億円を大幅に上回る事が判明しているが、当町の計画金額にはどう影響するのか。

- 3、墨・七栄線の道路整備(約530m)は、どういつ目的があるのか。
- 4、この開発の町民への説明会開催をどう考えているのか。

- 5、実質25億円という税金が公共施設整備に使用される予定だが、地方財政法上どのように考えているのか。
- 6、関東地区には大型ショッピングセンターが続々と作られているが、都市再生機構(UR)と進出する事業者から町は成功の可否をどう説明されているのか。

町長

1、事業者と土地譲渡予約契約に向けての協議中であり、現段階においては、明確にお答えできる状況にはないとURより聞いている。

問 ユニバーサルな保育サービスの充実を

答 更なる子育てしやすい環境づくりに向け努力していく

平澤 昭敏 議員

- 4、情報公開を原則として、公表できる情報は関係機関等と協議の上その都度お知らせしていく。
- 6、進出予定事業者は、他の事業者の outlet 状況等を確認した上で進出を判断したいとのことと聞いており、UR においても成功に向け鋭意努力いただいている。

参事

- 2、現在、県事業費は確定していない。仮に県事業費に変更があっても事業区分が定められており、その中で事業費の圧縮を図る。
- 3、南部地区や周辺地域の活性化を図る道路として位置付けている。

財政課長

- 5、あらゆる項目において十分精査し、必要最小限の事業費負担で実施できるよう努力をしていく。

公益通報者保護法について

問 要綱などを当町では未だ定めていないが、制定についてどのように考えているのか。

総務課長 改めて要綱を設けなくても、法律の中で十分対応できると考える。

問 仕事を持つ女性よりも家庭にいる女性のほうが、子どもと接する時間が長く子育てに問題を抱える人が増えてきている。いかなる家庭の子どもでも、公私の格差、認可・無認可の格差、保育教育の格差を無くし、ゆとりと安心を持って子育てできる環境づくりが必要であると考えるが、こうしたユニバーサルな保育サービスについて、町の考えを伺う。

町長

町では保育園で保育に欠けるか否かにかかわらず、子育て中の保護者を対象に園庭開放や育児相談などを実施してきており、更に子育てしやすい環境づくりに向け努力していく。

また、認定こども園では幼稚園で保育に欠ける児童の保育や子育て支援事業が行われるようになるので、そうした取り組みにも期待している。

酒々井小学校体育館耐震改築について

問 耐震診断結果が強度不足である酒々井小学校体育館の耐震改築について改めて伺う。また、町民体育館を併設することも効果的であると考えるが、併せて町の考えを伺う。



酒々井小学校屋内運動場

町長 財政状況は依然として厳しく、このような時期に多額の経費が必要とされる改築工事を実施することが可能なか苦慮しているが、平成20年度には酒々井小学校が創立100周年を迎えることから事業に着手する方向で検討したい。また、町体育館や酒々井小学校体育館を利用するスポーツ団体の利用や防災面からの避難場所等も考慮してさらに検討していく。

**問** 市町村合併推進構想に対して町はどう考えるか

**答** 自立した行政運営を目指し鋭意努力していく

永井 勝 議員

問 千葉県は11月13日に、いわゆる合併の第2ステージとなる市町村合併推進構想なるものをまとめたとしているが、この案に対する町長の考え方を伺いたい。

過去、佐倉市とは合併に至らなかった経緯もあるが、県は佐倉市と酒々井町をどうしても一緒にしたいように思われるが、この点についてもどう考えるか伺う。

私的な意見としては、印旛都市全体で80万人規模の人口があるので、郡市が一緒になるような形で当町はかわらず、自立のためのまちづくりを進めていくのが適当であると考えている。

町長 県市町村合併推進審議会の市町村合併推進構想案では、概ね人口10万人以上の規模を基本とし、自主的な市町村の合併を推進する必要があると認められる市町村に組合せ案が提示された。酒々井町は人口10万人に達しないため対象とされており、佐倉市と酒々井町の組合せ理由として歴史的背景や都市計画で両市町一体的なまちづくりが進められていること、消防、ごみ処

理など多くの事務を共同処理していることなどが理由に挙げられている。

町では平成17年3月に実施された住民投票の結果を尊重し、公募による自立のためのまちづくり推進会議等で、自立した行政運営ができる基盤を築くため、鋭意努力している。

**自立のためのまちづくり会議について**  
問 自立のためのまちづくり推進会議の提言書が12月に出ると聞いているが、経過及び結果について伺う。

町長 現在、いただいた意見を取りまとめ提言書を作成中であり、次回の会議で素案が出来る予定である。



千葉県市町村合併推進構想の枠組み

**問** いじめや不登校へ教育委員会としてどう対応していくのか

**答** 学校・家庭・地域の連携を教育委員会も支援していく

山口 昌利 議員

問 教育問題について、次の点を伺う。  
1、教育基本法改正案が衆院本会議で可決し成立する見通しであるが、改正案をどのように考えているか。  
2、改正案に「愛国心」などがあるが、教育現場にどう反映しようとしているのか。  
3、いじめが原因と思われる子どもの自殺が多発しているが、家庭・学校・地域などが連携していじめや自殺を防ぐ方策及び町内の小・中学校のいじめと不登校の現状について。

教育長 1、現在及び将来を展望して重要だと考えられるものを内容とし、今日的な教育課題に応じたものとする。  
2、日本の伝統文化や外国の文化、我が町に関する様々な学習を深化することが、国を愛する心や郷土を愛する心を育むものと考えている。  
3、学校・家庭・地域の連携を一層強化し、教育委員会も連携づくりを支援していく。

3、現時点で深刻ないじめは確認され

問 酒々井ちびっこ天国について次の点を伺う。  
1、町長は改修費や取り壊し費用などの県負担を前提に施設の引き受けを、県からの回答について。  
2、施設の耐用年数はどのくらいか。  
3、過去5年間の決算では利益はあるが、継続運営には無理がないか。仮に運営しようとする場合、向こう5年間の決算の予想について。

町長 1、12月あるいは1月に回答があるので、結果を踏まえ結論を出したい。  
2、大規模改修の必要もあり、明確でない。取壊し費用は検討中である。  
3、過去の運営状況から推察すると、向こう5年間は若干のプラスと予想している。

町長 1、12月あるいは1月に回答があるので、結果を踏まえ結論を出したい。

問

京成酒々井駅西口、農道を補助幹線道路に向けて整備してはどうか

答

中長期的な視野で検討していきたい

原 義明 議員

問 今日という中心市街地の活性化とは、かつての商店街の復活だけではなく、社会の変化・動向によって中心市街地だけを対象としても限界がある。

幸い当町は4つもの駅を持つという大変恵まれた環境下にあるにもかかわらず有効利用がなされていない。間接的施策において活性化を推進する事も有効策への一環として必要である。

特に京成酒々井駅西口周辺の魅力ある町の顔づくりとして商業地の形成は当然であり、土地利用有効策や活性化の為に、また京成酒々井駅周辺の道路混雑の改善及び将来の市街地へのアクセスとなる道路改善に向けて、京成酒々井駅西口側の農道を補助幹線道路に向け整備を図ることに伺う。

町長 京成酒々井駅西口周辺地区は後背地が印旛沼であり、かつ農振農用地区となっているが、そのような制約の中、県道宗吾酒々井線に面した地区は、町の都市マスタープランにおいて、良好な農業環境を維持しつつ駅の近接性の高さに応じた適正な市街化の誘導を図る地区として位置づけてあり、当該

問

町長就任1年が経過したが特に情報公開に値するものは何か

答

町長交際費の公開や酒々井ICと南部開発についてのQ&Aなどがある

菊地 宏 議員

問 町長就任後約1年が経過したが、町長の就任の際の公約の実行が如何であったか。町長の3つの約束の中で、「情報公開に努め、住民参加・明朗行政を推進します」とあるが、特に町長の立場として「情報公開」に値するものを挙げていただきたい。住民からみていると何も変わらないという批判が聞こえるが、如何考えるか。

町長 「情報公開」に値することについては、4月より町長交際費の支出状況を町ホームページにおいて公表、7月には「(仮称)酒々井インナーチェンジと南部地区新産業団地」についてのQ&Aを全戸配布し、7月時点での情報を公開、「町長への手紙」に寄せられた意見や提案の要旨と町の回答についてQ&A形式により、町内回覧及び町のホームページで公表した、ことなどが挙げられる。

町長 認可外保育施設が本年9月に閉園したが、同園に通園していた児童の保護者や勤務していた保育士の共同運営による施設が10月から開設した。また、これらの方々と園の円滑な運営に向けて何度か意見を交換している。

町長 認可外保育施設が本年9月に閉園したが、同園に通園していた児童の保護者や勤務していた保育士の共同運営による施設が10月から開設した。また、これらの方々と園の円滑な運営に向けて何度か意見を交換している。

南部開発とICについて

問 情報は段階を経ながら町として説明したいという方針であるが、何故ここまで頑なに情報を絞っているのか。情報公開の原則に則り公開すべきものは公開すべきでないか。

町長 町事業に関しては、概算事業費の段階で既に公表しており、現時点では新たに町民の皆様が説明ができるほどの情報はないものと考えます。

中川踏切とエスカレーターについて  
問 中川踏切の遮断時間について、短くするよう町としてJRに交渉すべきでないか。

建設課長 安全上から現在の時間を短縮することは困難と理解している。

酒々井ちびっこ天国の廃止について  
問 現状を詳しく説明願いたい。  
町長 県からの回答を踏まえて、結論を出していきたい。



問

認定こども園に対する町の取り組みは

答

教育委員会が主導に関係課と協議を行っている

江澤 眞一 議員

問 子育て支援について、次の点を伺う。

1、認定こども園の当町の取り組みについて。また、0歳児から2歳児の対応について。

2、共同施設ぐるみの森保育所の今後の町の対応について。

3、現在の学童保育利用状況について。

4、放課後こどもプランについて、平成19年度より、原則としてすべての小学校区での実施を目指しているわけだが、これに対する当町の取り組みについて。

町長

4、教育委員会が主導して福祉部局と連携を図り、原則としてすべての小学校区で実施するものである。町としては関係課との協議を進めているが、国の予算が決まり、具体的なスキームが決定した段階で対応したい。

福祉課長

1、町内の幼稚園で実施する意向がある。なお、幼保連携型・保育園型・地方裁量型は0歳児からとなるが、幼稚園型は3歳以上児となる。



2、請願の趣旨に答えられるような事業を、現在、検討中である。

3、酒々井小学校より21名、大室小学校より15名が利用している。

AEDについて

問 AED（自動体外式除細動器）について、町内の小中学校3校に配置すべきと考えるが、町の考えを伺う。また、今後公共施設等への配置について町の考えを伺う。

総務課長 町内学校への設置については、公共施設の一つとして町全体の整備計画の中で対応していきたい。なお、町内公共施設への配置については、さらに検討をしたい。

問

団地内空き地の雑草について所有者に厳罰に臨めないのか

答

罰則は実効性を考えると適用は難しい

小早稲 賢一 議員

問 団地内における空き地等の雑草や枯れ草は、火災や犯罪の発生原因にもなるため、安全・安心な生活環境を保持する観点から次の点を伺う。

1、なぜ空き地所有者に対して厳罰に臨めないのか。勧告の内容、未除去等の状況などについて伺う。

2、関係する区・自治会による「団地内草刈り対策協議会」や、公園や道路等について町と区・自治会の「共同清掃日」を設置してはどうか。

町長

1、平成18年度の勧告等の件数は156件であり、文書による勧告後、電話等による指導を行っている。罰則を適用できることになっているが、実効性を考えると適用は困難と考える。

2、本年度、一部の自治会において土地所有者への通知を検討していると聞いており、このような行為は有効であると認識している。また、共同清掃日を設けることは検討していきたい。

財政問題について

問 財政問題について、次の点を伺う。

1、実質公債費比率とはどのようなも

のか。県及び近隣市町村の状況、当町の現状は如何か。

2、地方債が許可制から協議制に移行し地方債は利用しやすくなったと考えるが如何か。

町長

1、実質公債費比率は公債費による財政負担の程度を示すものであり、当町は13・5%、印旛郡平均15・3%、県平均14・6%となっている。

2、いわゆる地方債自由化の流れであるが、逆に、より慎重に健全な財政運営の堅持を念頭に今後の事業に取り組んでいきたい。

教育問題について

問 いじめや必修科目の履修漏れなどは大きな社会問題となり、また、教育委員会のあり方について色々議論されているが、校長や教員の人事権について、どのように考えているのか伺う。

教育長 町立学校の教職員の人事権が、県教育委員会に属しているため課題も指摘されているが、当町のような学校数の少ない町にとっては、人事権移譲のメリットは少ないと考える。

**問** 酒々井ＩＣアクセス道路は県が事業主体で行うべきでないか

**答** それぞれの役割を分担して整備を行っていく

竹尾 忠雄 議員

問 平成17年11月の町長選挙2日前に締結した酒々井ＩＣ及び関連道路の整備に関する基本協定書では、ＩＣから南部地区界及び南部地区界から県道富里酒々井線までのアクセス道路は町が

施行するとなっている。酒々井ＩＣに係わる関連道路は国道296号から県道富里酒々井線に接続される道路であり、これは県が事業主体で行うべきと考えるが、町の考えを伺う。

ＩＣ及び南部地区関連に関する19年度予算規模はどのくらいの見通しか。

町長 県のアクセス道路計画は、当初国道296号側だけであり、ＩＣを国道296号側から南部地区側への変更が了承されたことにより、アクセス道路を県道富里酒々井線まで結ぶもので、町道の機能を整える形でURの力を借りながら進めている。

参事 平成19年度の南部関連予算は、墨七栄線の関連用地買収並びに一部盛土工事を中心に考えており、予算規模はまちづくり交付金の内定状況等を見ながら、精査しなければならず、最終的には3月議会で決定いただく。

中川河川の水害対策について

問 水害対策について次の点を伺う。

1、平成18年度当初予算で調査設計費900万円だったが、12月に組み替え補正で1,470万円に変更された。調整池を作るには地形的に難しい場所であり治水効果等、庁内で検討して事業発注すべきではないか。

2、平成16年9月の集中豪雨で50棟以上の床上床下浸水が発生した。原因の一つが宗吾機場の非常用排水ポンプの2台のうち1台がストップしたために大きな被害になったと思うが、町長の見解を伺う。

町長

1、まちづくり交付金事業に事業採択されており交付決定され次第、測量、地質調査等の発注を進める。池の構造等はこの調査で決められ、決して適地でないということはない。

2、印旛農林振興センターより、ポンプの故障ではなく集中豪雨により稲刈り後のワラが大量に押し寄せそれを除去するため一時的にポンプを停止したと聞いている。

**問** 保育ママ制度 募集状況はいかがか

**答** 問い合わせ等は数件あるが登録まで至っていない

地福 美枝子 議員

問 保育問題について、次の点を伺う。

1、保育ママ制度の導入に向け募集を行っていたが、その進捗状況及び今後の待機児童解消はどのようにしていくのか。

2、一時、特定、病児、病後児保育など、多様な保育を行うべきだと思いが、如何考えているのか。

3、認可外保育所に通う乳幼児の保護者に対し、助成を実施する用意はあるのか。

町長

1、問合せ等は数件あるが登録までに至っていない。待機児童対策としては、年齢ごとの定員は定めていないので、なるべく多くの児童が入園できるよう努めている。

2、なるべく多くの児童が入園できるよう優先的に取り組んでおり、一時保育などの保育事業の実施にまでは至っていない。

3、子育て支援の請願の趣旨に応えられるような事業を検討している。

介護保険制度について

問 制度見直しでサービスが低下した

方の実態及びその対応はどのようにするのか。

福祉課長 制度改正により要支援者のサービスが減った事例もあるが、日常生活に支障をきたすものではなく、制度に沿った利用をしていたらいい。

教育問題について

問 教育問題について、次の点を伺う。

1、町財政が困難だとして、子どもにかかる教育費を一律に削減すべきではない。備品購入費・図書費など具体的にここ数年どのくらい減額されたのか。また、どのようにその影響が表れているのか。

2、いじめの実態調査やその指導、対策はどのようにしているのか。

教育長

2、早期発見・早期対応及びいじめの根絶に向け引き続き努力していく。

学校教育課長

1、教材にかかる備品購入費や図書購入費は平成15年度に比較し大幅に削減されているが、学校間で教材備品の貸し借りをするなど影響が表れないよう各学校で努力している。



問

新年度予算編成にあたり枠配分方式は福祉などが後退しないか

答

安定的な住民福祉を維持することを最優先に行う

岩澤 正 議員

問 町長の政治姿勢について、次の点を伺う。

町長 1、町民の暮らしを守るために、必死に工夫を行っているところである。

1、平成19年度予算編成にあたって、住民福祉の向上を目指した事業等は出来る限り実施していくとしているが、各課単位の枠配分方式は教育や福祉まで切り下げることになる。財政が厳しいと職員減、給与引き下げ、町民の負担増をしながら、基本計画も明らかにしていないのに南部開発には多額の税金を使う。これでは町民の生活、教育、福祉が後退するのではないか。

平成19年度予算編成にあっても枠配分方式で行っているが、必要なものは必要なものとして、予算を配分している。何かから何まですべてカットしているわけではなく、知恵を絞って行っていく。

2、南部開発について、依然として協議中なので新たに説明することはなしていない。国には、まちづくり交付金事業を申請し認められてとのことだが、これでは町民の疑問には何も答えず、進出企業もどという事業を行うのかも分からず、2,000万人の来場者予定だということだけで町の事業を進めることになり、ムダ遣いになりかねない。国に申請した内容を町民に知らせ、声を聞くべきではないのか。

まず町財政の健全化をはかり、適正な行政水準の確保とこれにより安定的な住民福祉行政を維持することが最優先にすべきものと考えている。

財政課長

1、枠配分から除外される特定経費については、性質上各課で決定しがた

問

地区集会所の自治会等への譲渡をどう考えているのか

答

更なるコミュニティ活動の促進に寄与すると期待している

秋本 和仁 議員

問 地区集会所管理移管について、次の点を伺う。

住民等の集会及び交流の場として使用されている施設であり、その設立目的は異なるものと考えている。

1、従前は町の所有物であった地区集会所が、自治会の共同所有物となる事は、国と地方の税財政のあり方を見直す三位一体の改革の趣旨に沿う。ただ、管理負担が増加する側面に対する住民への周知と理解を行財政として如何に図るのかを伺う。

南部開発をめぐる情報の整理について 現段階では未確定的・浮動的要素が大きく、町としても情報の整理とその取捨選択に苦慮されたが、町民の利益につながる南部関連をめぐる情報の開示の認識を伺う。

2、公民館やプリミエール酒々井という公共の場と地区集会所では、本来の設立目的を異にし、地区集会所の存続が、その地区に密着する集会所的に資するが、如何認識するのか。

町長 今後とも公表できる情報は、関係機関等と協議のうえ整理し、その都度、お知らせしていく。

福祉課長

教育基本法の改正について

1、現在、各地区へ無償譲渡すべく協議を進めている。地区の負担が増えるという意見もあるが、自らの所有物という意識が高まり、更なるコミュニティ活動の促進に寄与できると期待している。

問 教育のあり方に関し百花繚乱の議論があるが、教育基本法を改正するまでに至った社会的背景の認識を伺う。又、礼儀や節度の教育上の配慮も伺う。

2、公民館は社会教育法にて目的が規定されており、プリミエール酒々井も生涯学習の向上及び推進を目的としている。一方、地区集会所は地域

様々な課題の指摘が法改正の背景にあると考えている。また、公を重視した項目が教育の目標に盛り込まれ、この中に礼儀や節度も含むと考えている。

## その他の質問

木村 亨 議員

- ・酒々井町健康ビジョンについて

平澤昭敏 議員

- ・中川の水害対策及び水質について
- ・特色ある学校づくりの状況について
- ・保育園の給食への地元野菜の使用について
- ・飲酒運転撲滅運動の推進について

永井 勝 議員

- ・子育て支援策の具体的実現について

江澤眞一 議員

- ・平成19年度の予算編成及び事業について

小早稲賢一 議員

- ・酒々井ちびっこ天国について

竹尾忠雄 議員

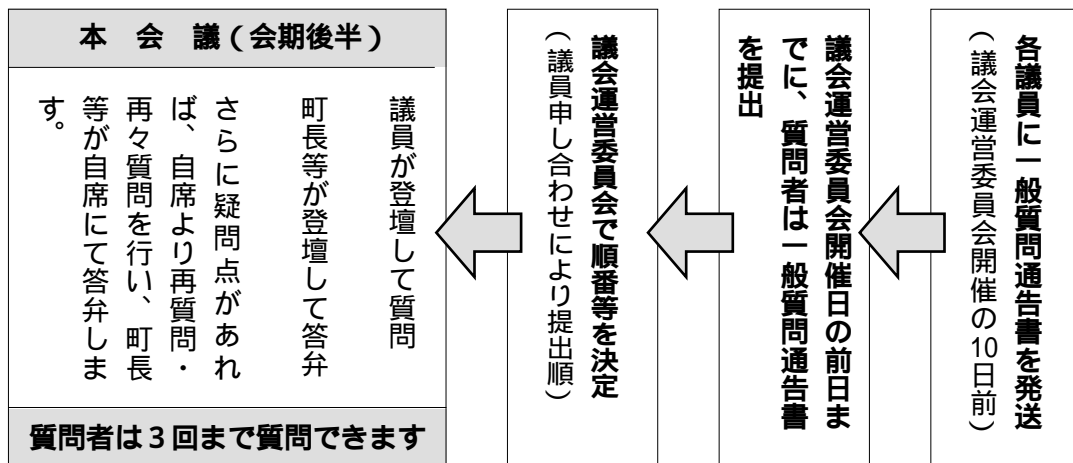
- ・農業問題について
- ・高崎川の管理について
- ・酒々井ちびっこ天国について

地福美枝子 議員

- ・放課後子どもプランについて
- ・暮らしについて

## 一般質問の流れ

一般質問は議会だよりの中でも多くの紙面を割いて掲載しています。あらためて、当町の一般質問の流れについてお知らせします。



議員自治研修会に参加

11月17日、栄町において、印旛郡町村議会議長会主催による印旛郡町村議会議員自治研修会が開催されました。

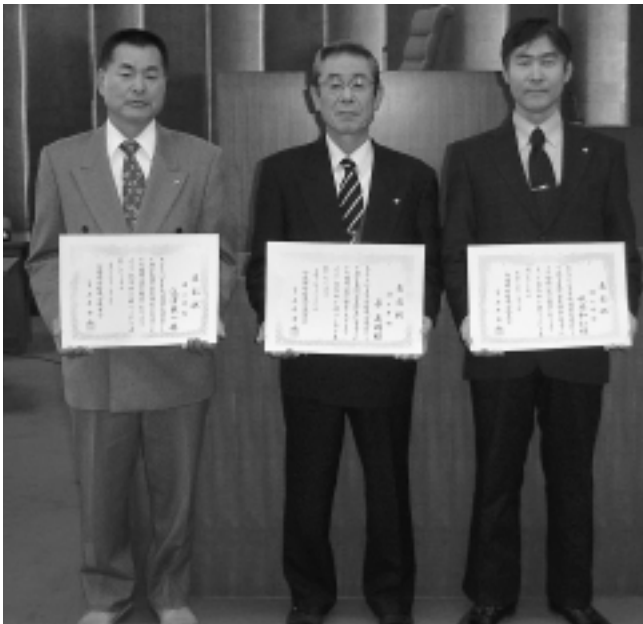
印旛郡内4町村の議員が一同に集まり研修が行われ、北朝鮮による拉致被害者家族連絡会事務局長である増元照明氏を講師として

「拉致問題の現状と救出への道」と題した講演が行われまし

た。内容については、北朝鮮に家族が拉致された状況やその後の活動などをはじめ、同じく北朝鮮に家族が拉致された家族会の連携などについて話があった後、政府の対応や拉致被害者救出に向けた取り組みなどについて講演がありました。

また、当日は研修会に先立ち、地方自治振興の一助として顕著な功績があった自治功労者の表彰が行われ、当町より3名の議員が受賞されました。

自治功労表彰



江澤議員

原議員

秋本議員

人権擁護委員に

小倉 洋氏

法務大臣から委嘱されている小倉洋委員が3月31日をもって任期満了となることから、千葉地方法務局長から後任の推薦依頼がありました。

人権問題に深い理解があり、人権擁護委員として実績のある同氏を再任として推薦するにあり議会の意見を求められ、審議の結果、適任と決定しました。

議会運営委員会

栃木県塩谷町議会が視察来町



塩谷町 町長、議会議員の皆さん

11月27日に栃木県塩谷町の町長、議会議員等19名が地方議会の活性化等について研修するため来町しました。

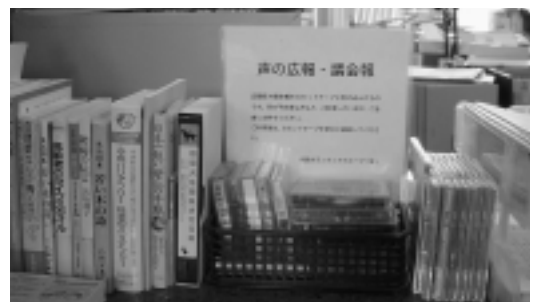
塩谷町においても自立によるまちづくりを進めており、たいへん厳しい財政環境の中、聖域なき行政改革、協働によるまちづくり、議員定数のあり方など議会と行政、そして町民が一体となつてまちづくりに取り組んでいくための課題や問題点等について活発な意見交換が行われました。

ご利用ください

声の議会だより

朗読奉仕グループ「虹」の皆さんのご協力により、目の不自由な方のために「議会だより」「広報ニューしすい」などをカセットテープに吹き込んでいただいています。

ご希望の方は、役場1階福祉課窓口にて備えてありますので、ご利用ください。



3月定例会のお知らせ

次の定例会は3月初旬に開会する予定となっております。

会期の概要は、2月27日の議会運営委員会で決まります。会期などについては、議会運営委員会の開催日以降、議会事務局までお問い合わせください。

なお、会期の概要が決定しましたら、町議会のホームページやポスターでもお知らせしていきますのでご覧ください。

皆様の傍聴をお待ちしています。

詳しくは議会事務局まで。

☎ 496 1171

(内線251、252)